

国 営 管 第 1 1 1 号
令 和 5 年 6 月 2 2 日

社会資本整備審議会
会長 安永 竜夫 殿

国土交通大臣 齊 藤 鉄 夫
(公 印 省 略)

諮 問

「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る新規事業採択時評価実施要領」に基づき、令和6年度予算概算要求に係る官庁営繕事業（別紙）の新規事業採択時評価について、御意見を承りたい。

(別紙)

(新規事業採択時評価対象箇所)

【官庁営繕事業】

| 事業名 |
|----------------|
| 札幌第4地方合同庁舎(Ⅱ期) |
| 川崎港湾合同庁舎 |
| 隠岐海上保安署 |
| 西福岡税務署 |

国社整審第25号
令和5年6月30日

建築分科会
分科会長 中埜 良昭 様

社会資本整備審議会
会 長 安永 竜夫

令和6年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（付託）

令和5年6月22日付け国営管第111号により当審議会に意見を求められた令和6年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、建築分科会に付託します。

国社整審（建）第26号
令和5年7月6日

社会資本整備審議会
建築分科会
官公庁施設部会
部会長 大森 文彦 殿

社会資本整備審議会
建築分科会
分科会長 中埜 良昭

令和6年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（付託）

令和5年6月30日付国社整審第25号により当分科会に付託された令和6年度
予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審
議会運営規則第9条第2項の規定により、当分科会官公庁施設部会に付託する。

国社整審（建）第28号
令和5年7月11日

社会資本整備審議会
建築分科会
官公庁施設部会
事業評価小委員会
委員長 大森 文彦 殿

社会資本整備審議会
建築分科会
官公庁施設部会
部会長 大森 文彦

令和6年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（調査審議）

令和5年7月6日付国社整審（建）第26号により当部会に付託された令和6年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会建築分科会官公庁施設部会運営規則第1条第1項の規定により、当部会事業評価小委員会に調査審議させる。